

# 平成25年度高知県における障害者虐待の対応状況等

(平成25年4月1日～平成26年3月31日対応分)

## 1. 養護者による障害者虐待についての対応状況

### (1) 相談・通報・届出件数と虐待を受けたと判断した件数

平成25年度に県及び市町村で受け付けた養護者による障害者虐待相談・通報・届出件数は24件で、そのうち虐待を受けたと判断したのは5件であった。

	平成25年度 (H25.4.1～H26.3.31)	平成24年度 (H24.10.1～H25.3.31)
相談・通報・届出件数	24	27
虐待の事実が認められた件数	5	8

### (2) 相談・通報・届出者

「相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等」が41.7%と最も多く、次いで「本人」が20.8%であった。

	相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等	本人	近隣住民・知人	家族・親族	その他	合計
人数	10	5	3	3	3	24
構成割合	41.7%	20.8%	12.5%	12.5%	12.5%	100%

### (3) 事実確認の状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	23	95.8%
法第11条に基づく立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	23	(100.0%)
訪問調査により事実確認を行った事例	10	[43.5%]
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	13	[56.5%]
法第11条に基づく立入調査により事実確認を行った事例	0	(0.0%)
(立入調査のうち) 警察が同行した事例	0	—
(立入調査のうち) 警察に援助要請したが同行がなかった事例	0	—
(立入調査のうち) 警察に援助要請はせず、市町村単独で実施した事例	0	—
事実確認調査を行っていない事例	1	4.2%
相談・通報等を受理した段階で明らかに虐待ではなく事実確認調査不要とした事例	1	(100.0%)
相談・通報等を受理し、後日事実確認調査を予定又は調査の可否を検討中の事例	0	(0.0%)
合計	24	100.0%

(4) 虐待の種別・類型（複数回答有）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
件数	2	1	1	2	1
構成割合	40.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%

（注）構成割合は、虐待判断事例件数5件に対するもの。

(5) 被虐待者の障害種別（複数回答有）

	知的障害	精神障害
人数	4	1

(6) 被虐待者の状況

①性別（複数の被虐待者がいる場合有）

	男性	女性	合計
人数	2	3	5
構成割合	40.0%	60.0%	100.0%

②年齢

	19歳以下	20～44歳	45～64歳	65歳以上	合計
人数	1	2	1	1	5
構成割合	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	100.0%

③障害程度区分認定の状況

	区分認定あり	なし	合計
人数	4	1	5
構成割合	80.0%	20.0%	100.0%

④障害福祉サービス等の利用状況（複数回答有）

	障害者総合支援法上のサービス	児童福祉法上のサービス	自立支援医療	地域生活支援事業のサービス	市町村及び県が実施するサービス	利用なし	合計
人数	2	0	1	1	0	2	6

⑤行動障害の有無

	有り	無し	合計
人数	1	4	5
構成割合	20.0%	80.0%	100.0%

⑥虐待者と同居・別居

	同居	別居	合計
人数	4	1	5
構成割合	80.0%	20.0%	100.0%

⑦世帯構成

	単身	両親及び兄弟姉妹と同居	母親と同居	その他	合計
人数	1	2	1	1	5
構成割合	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	100.0%

⑧被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答有）

	父	母	兄弟姉妹	その他	合計
人数	2	1	3	1	7
構成割合	28.6%	14.3%	42.8%	14.3%	100.0%

⑨虐待を行った養護者の年齢（複数回答有）

	39歳以下	40～59歳	60歳以上	合計
人数	1	2	4	7
構成割合	14.3%	28.6%	57.1%	100.0%

⑩虐待への対応策

ア. 分離の有無

対応種別	件数	構成割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	2	40.0%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	3	60.0%
被虐待者が複数で異なる対応（分離と非分離）を行った事例	0	0.0%
現在対応について検討・調整中の事例	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	5	100.0%

イ. 分離を行った事例の対応の内訳

対応種別	件数	構成割合
①契約による障害福祉サービスの利用	1	50.0%
うち、面会の制限を行った事例	0	0.0%
②身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	1	50.0%
うち、面会の制限を行った事例	1	(100.0%)
③①、②以外の方法による一時保護	0	0.0%
④医療機関への一時入院	0	0.0%
合計	2	100.0%

ウ. 分離していない事例の対応の内訳（複数回答有）

対応種別	件数	構成割合
①養護者に対する助言・指導	1	20.0%
②養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	0	0.0%
③被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用	0	0.0%
④既に障害福祉サービスを利用しているが、サービス等利用計画を見直した	2	40.0%
⑤被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用	1	20.0%
⑥その他	1	20.0%
⑦見守りのみ	0	0.0%
合計	5	100.0%

エ. 権利擁護に関する対応

対応種別	件数	構成割合
①成年後見制度利用開始	0	0.0%
②成年後見制度利用手続き中	0	0.0%
③①、②のうち市町村長申し立ての事例	0	0.0%
④日常生活自立支援事業の利用	1	100.0%
合計	1	100.0%

## 2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

### (1) 相談・通報・届出件数

平成25年度に県及び市町村で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談・通報・届出件数は9件であった。このうち、虐待の事実が認められたとして県に報告があった事例は、1件であったが、平成24年度に市町村が障害者虐待に関する相談・通報・届け出を受理した事例のうち、事実確認調査の結果、虐待の事実が認められたとして平成25年度に県に報告された事例が2件あったため、合計で3件の報告があった。

	平成25年度 (H25.4.1～H26.3.31)	平成24年度 (H24.10.1～H25.3.31)
相談・通報・届出件数	9	8
虐待の事実が認められた件数	3	0

### (2) 相談・通報・届出者

	本人	家族・ 親族	当該施設 等職員	その他	不明	県が直接受付 (再掲)	合計
件数	3	3	1	1	1	5	9
構成割合	33.3%	33.3%	11.1%	11.1%	11.1%	55.6%	100.0%

※構成割合は、相談・通報・届出件数9件にたいするもの。

### (3) 市町村における事実確認の状況

市町村で受け付けた相談・通報・届出件数は4件で、全ての事例において事実確認調査が行われていた。事実確認調査の対象となった障害福祉施設・障害福祉サービス事業所等の種別は、居宅介護、短期入所、共同生活介護、就労継続支援B型が各々1件であった。

なお、事実確認調査の結果、虐待の事実が認められた事例は、1件であった。

#### 市町村の対応状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	4	100.0%
虐待の事実が認められた事例	1	25.0%
虐待の事実が認められなかった事例	3	75.0%
虐待の事実の判断に至らなかった事例	0	0.0%
事実確認調査を行っていない事例	0	0.0%
合 計	4	100.0%

※構成割合は、市町村が受け付けた相談・通報・届出件数4件に対するもの。

事実確認調査の対象となった施設・事業所等の種別

	居宅介護	短期入所	共同生活介護	就労継続支援B型	合計
件数	1	1	1	1	4
割合 (%)	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	100.0%

(4) 都道府県への報告

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関して、法第17条及び同法施行規則第2条の規定により、通報または届出をうけた市町村は、当該通報又は届出に係る事実確認を行った結果、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた場合、又は更に都道府県と共同して事実の確認を行う必要が生じた場合に、当該障害者福祉施設等の所在地の都道府県へ報告しなければならないこととされている。

平成25年度において、市町村から県へ「虐待の事実が認められた」として報告された事例は3件であった。このうち、平成25年度に事実確認調査を行い、県へ報告された事例は1件、平成24年度に事実確認調査を行い、平成25年度に県へ報告された事例が2件であった。

	件数	構成割合
虐待の事実が認められた事例	3	100.0%
平成24年度に事実確認調査を行った事例	2	66.7%
平成25年度に事実確認調査を行った事例	1	33.3%
更に県による事実確認を行う必要がある事例	0	0.0%
合 計	3	100.0%

※構成割合は、県が報告を受けた事例件数3件に対するもの。

(5) 県が直接把握した事例

市町村から報告があったもの以外に、県が直接、相談・通報・届出を受け付けた事例は5件であった。このうち、県が独自に調査を実施した事例1件については、事実確認調査の結果、虐待ではないと判断した。事実確認調査を行わなかった事例のうち、相談・通報者の承諾が得られた2件については、市町村に情報提供を行った。

	件数	構成割合
県が直接、相談・通報・届出を受け付けた事例	5	100.0%
計	5	100.0%
事実確認調査により虐待の事実が認められた事例	0	0.0%
事実確認調査により虐待ではないと判断した事例	1	20.0%
事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	0	0.0%
後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例	1	20.0%
事実確認調査を行わなかった事例（通報段階で判断できた）	3	60.0%
合 計	5	100.0%

## (6) 虐待の事実が認められた事例について

虐待の事実が認められた3件の事例を対象に、施設・事業所の種別、虐待の種別・類型、虐待を受けた障害者及び虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況について集計を行った。

### ①施設・事業所の種別

施設・事業所の種別では、障害者支援施設、短期入所、共同生活援助が各々1件であった。

	件数	構成割合
障害者支援施設	1	33.3%
居宅介護	0	0.0%
重度訪問介護	0	0.0%
同行援護	0	0.0%
行動援護	0	0.0%
療養介護	0	0.0%
生活介護	0	0.0%
短期入所	1	33.3%
重度障害者等包括支援	0	0.0%
共同生活介護	0	0.0%
自立訓練	0	0.0%
就労移行支援	0	0.0%
就労継続支援A型	0	0.0%
就労継続支援B型	0	0.0%
共同生活援助	1	33.3%
一般相談支援事業及び特定相談支援事業	0	0.0%
移動支援	0	0.0%
地域活動支援センターを運営する事業	0	0.0%
福祉ホームを運営する事業	0	0.0%
児童発達支援	0	0.0%
医療型児童発達支援	0	0.0%
放課後等デイサービス	0	0.0%
保育所等訪問支援	0	0.0%
障害児相談支援事業	0	0.0%
合 計	3	100.0%

※構成割合は、障害者福祉施設従事者等による虐待が認定された事例件数3件に対するもの。

## ②虐待の種別・類型（複数回答あり）

虐待の種別・類型は、「身体的虐待」「経済的虐待」が各々2件（66.7%）であった。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
件数	2	0	0	0	2	4
構成割合	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	—

※構成割合は、虐待判断事例件数3件に対するもの。

## ③被虐待者の状況

### ア. 被虐待者の性別

	男性	女性	合計
人数	2	2	4
構成割合	50.0%	50.0%	100.0%

### イ. 年齢

	19歳以下	20～44歳	45～64歳	65歳以上	不明	合計
人数	1	0	1	0	2	4
構成割合	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	100.0%

### ウ. 障害程度区分

	区分認定あり	なし	不明	合計
人数	2	0	2	4
構成割合	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%

### エ. 障害種別（複数回答有）

	知的障害	発達障害	合計
人数	4	1	5
構成割合	100.0%	25.0%	—

※構成割合は、被虐待者数4件に対するもの。

### オ. 行動障害の有無

	有り	無し	不明	合計
人数	0	0	4	4
構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



#### ④虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況

##### ア. 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の性別

	男性	女性	合計
人数	1	2	3
構成割合	33.30%	66.7%	100.0%

##### イ. 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の年齢

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	0	0	1	1	0	1	3
構成割合	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	100.0%

ウ. 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

	件数	構成割合
サービス管理責任者		
その他従事者	0	0.0%
管理者	0	0.0%
医師	0	0.0%
設置者・経営者	0	0.0%
看護職員	0	0.0%
生活支援員	1	33.3%
理学療法士	0	0.0%
作業療法士	0	0.0%
言語聴覚士	0	0.0%
職業指導員	0	0.0%
就労支援員	0	0.0%
サービス提供責任者	0	0.0%
世話人	1	33.3%
機能訓練指導員	0	0.0%
相談支援専門員	0	0.0%
地域移行支援員	0	0.0%
指導員	0	0.0%
保育士	0	0.0%
児童発達支援管理責任者	0	0.0%
機能訓練担当職員	0	0.0%
児童指導員	1	33.3%
栄養士	0	0.0%
調理員	0	0.0%
訪問支援員	0	0.0%
居宅介護従事者	0	0.0%
重度訪問介護従事者	0	0.0%
行動援護従事者	0	0.0%
合 計	3	100.0%

### ⑤虐待の事実が認められた事例への対応状況

市町村又は県が、虐待の事実が認められた事例3件について行った対応は次のとおりである。

市町村による指導等（複数回答）は、「施設等に対する指導」が3件、「改善計画提出指導」が2件であった。

市町村又は県が、平成25年度末までに障害者総合支援法又は児童福祉法の規定による権限の行使として実施したものは、「報告徴収、出頭要請、質問、立入検査」が2件、その他都道府県等による一般指導が1件であった。

当該施設等における改善措置としては、市町村又は県への「改善計画の提出」が3件であった。

#### ア. 市町村による指導等

		件数
市町村による指導等	施設等に対する指導	3
	改善計画提出依頼	2
	従業者への注意・指導	0

#### イ. 障害者総合支援法等の規定による権限の行使等

障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	2
	改善勧告	0
	公表	0
	改善命令	0
	指定の全部・一部停止	0
	指定取消	0
都道府県・指定・中核市等による指導	一般指導	1

#### ウ. 当該施設等における改善措置

		件数
当該施設等における改善措置	改善計画書の提出	3
	勧告・命令等への対応	0

### 3. 利用者による障害者虐待についての対応状況等

#### (1) 市町村・都道府県における相談・通報対応件数

平成 25 年度に市町村及び都道府県で受け付けた利用者による障害者虐待に関する相談・通報件数は、5 件であった。このうち、市町村が受け付けた件数が 2 件、県が受け付けた件数が 3 件であった。

#### (2) 相談・通報者

「本人による届出」が 3 件 (60.0%)、「家族・親族」、「不明」が各々 1 件であった。

	本人による届出	家族・親族	不明	合計
件数	3	1	1	5
構成割合	60.0%	20.0%	20.0%	100.0%